

国立国際医療研究センター病院 総合診療専門研修プログラム (NCGM Generalist)

目次

1. 国立国際医療研究センター病院 総合診療専門医研修プログラムについて
2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか
3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
5. 学問的姿勢について
6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
8. 研修プログラムの施設群
9. 専攻医の受け入れ数について
10. 施設群における専門研修コースについて
11. 研修施設の概要
12. 専門研修の評価について
13. 専攻医の就業環境について
14. 専門研修プログラムの改善方法とサイトビジットについて
15. 修了判定について
16. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
17. Subspecialty 領域との連続性について
18. 総合診療研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
19. 専門研修プログラム管理委員会
20. 総合診療専門研修指導医
21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
22. 専攻医の採用

1. 国立国際医療研究センター病院 総合診療専門研修プログラム (NCGM Generalist) について

現在、地域の病院や診療所の医師が、かかりつけ医として地域医療を支えています。今後の日本社会の急速な高齢化等を踏まえると、健康にかかわる問題について適切な初期対応等を行う医師が必要となることから、総合的な診療能力を有する医師の専門性を評価するために、新たな基本診療領域の専門医として総合診療専門医が位置づけられました。

総合診療専門医の養成は以下の3つの理念に基づいて構築されています。

(1) 総合診療専門医の質の向上を図り、以て、国民の健康・福祉に貢献することを第一の目的とする。

(2) 地域で活躍する総合診療専門医が、誇りをもって診療等に従事できる専門医資格とする。特に、これから、総合診療専門医資格の取得を目指す若手医師にとって、夢と希望を与える制度となることを目指す。

(3) 我が国の今後の医療提供体制の構築に資する制度とする。

こうした制度の理念に則って、国立国際医療研究センター病院 総合診療専門医研修プログラム（以下、本研修PG）は、病院、診療所などで活躍する高い診断・治療能力を持つ総合診療専門医を養成するために、ER型救急や急性期専門各科を有する地域拠点病院のなかで、専門各科と協働し全人的医療を展開しつつ、自らのキャリアパスの形成や地域医療に携わる実力を身につけていくことを目的として創設されました。

専攻医は、日常遭遇する疾病と傷害等に対して適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を全人的に提供するとともに、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組み、絶えざる自己研鑽を重ねながら人々の命と健康に関わる幅広い問題について適切に対応する総合診療専門医になることで、以下の機能を果たすことを目指します。

- 1) 地域を支える診療所や病院においては、他の領域別専門医、一般の医師、歯科医師、医療や健康に関わるその他職種等と連携して、地域の保健・医療・介護・福祉等の様々な分野におけるリーダーシップを発揮しつつ、多様な医療サービス（在宅医療、緩和ケア、高齢者ケア、等を含む）を包括的かつ柔軟に提供
- 2) 総合診療部門を有する病院においては、臓器別でない病棟診療（高齢入院患者や心理・社会・倫理的問題を含む複数の健康問題を抱える患者の包括ケア、癌・非癌患者の緩和ケア等）と臓器別でない外来診療（救急や複数の健康問題をもつ患者への包括的ケア）を提供

本研修 PG においては指導医が皆さんの教育・指導にあたりますが、皆さんも主体的に学ぶ姿勢をもつことが大切です。総合診療専門医は医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、プライマリ・ケアの専門家である総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたると同時に、ワークライフバランスを保ちつつも自己研鑽を欠かさず、日本の医療や総合診療領域の発展に資するべく教育や学術活動に積極的に携わることが求められます。本研修 PG での研修後に皆さんは標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防に努めるとともに将来の医療の発展に貢献できる総合診療専門医となります。

本研修 PG では、①総合診療専門研修Ⅰ（外来診療・在宅医療中心）、②総合診療専門研修Ⅱ（外来・病棟診療、救急診療中心）、③内科、④小児科、⑤救急科の5つの必須診療科と選択診療科で原則3年間の研修を行います。このことにより、1. 人間中心の医療・ケア、2. 包括的統合アプローチ、3. 連携重視のマネジメント、4. 地域志向アプローチ、5. 公益に資する職業規範、6. 診療の場の多様性という総合診療専門医に欠かせない6つのコアコンピテンシーを効果的に修得することが可能になります。

本研修 PG は専門研修基幹施設（以下、基幹施設）と専門研修連携施設（以下、連携施設）の施設群で行われ、それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことができます。

2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか

1) 研修の流れ：総合診療専門研修は、卒後3年目からの専門研修（後期研修）3年間で構成されます。希望により4年間の研修も選択できます。

- 1年次修了時には、患者の情報を過不足なく明確に指導医や関連職種に報告し、健康問題を迅速かつ正確に同定することを目標とします。
- 2年次修了時には、診断や治療プロセスも標準的で患者を取り巻く背景も安定しているような比較的単純な健康問題に対して的確なマネジメントを提供することを目標とします。
- 3年次修了時には、多疾患合併で診断や治療プロセスに困難さがあつたり、患者を取り巻く背景も疾患に影響したりしているような複雑な健康問題に対しても的確なマネジメントを提供することができ、かつ指導できることを目標とします。
- また、総合診療専門医は日常遭遇する疾病と傷害等に対する適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を提供するだけでなく、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組むことが求められますので、18ヶ月以上の総合診療専門研修Ⅰ及びⅡにおいては、後に示す地域ケアの学びを重点的に展開することとなります。
- 3年間の研修の修了判定には以下の3つの要件が審査されます。
 - 1) 定められたローテーション研修を全て履修していること

- 2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した最良作品型ポートフォリオを通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
- 3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること

様々な研修の場において、定められた到達目標と経験目標を常に意識しながら、同じ症候や疾患、更には検査・治療手技を経験する中で、徐々にそのレベルを高めていき、一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できることを目指していくこととなります。

2) 専門研修における学び方

専攻医の研修は臨床現場での学習、臨床現場を離れた学習、自己学習の大きく3つに分かれます。それぞれの学び方に習熟し、生涯に渡って学習していく基盤とすることが求められます。

① 臨床現場での学習

職務を通じた学習（On-the-job training）を基盤とし、診療経験から生じる疑問に対して EBM の方法論に則って文献等を通じた知識の収集と批判的吟味を行うプロセスと、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスを両輪とします。その際、学習履歴の記録と自己省察の記録をポートフォリオ（経験と省察のファイリング）作成という形で全研修課程において実施します。場に応じた教育方略は下記の通りです。

(ア) 外来医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。外来診察中に指導医への症例提示と教育的フィードバックを受ける外来教育法（プリセプティング）、更には診療場面をビデオ等で直接観察してフィードバックを提供するビデオレビューを実施します。また、指導医による定期的な診療録レビューによる評価、更には、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。

また、技能領域については、習熟度に応じた指導を提供します。

(イ) 在宅医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。外来医療と同じく、症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

(ウ) 病棟医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける体制があり、症例によっては多職種を含む病棟カンファレンス

を通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。
指導医による診療録レビューや手技の学習法は外来と同様です。

(エ)救急医療

経験目標を参考に救急外来や救急病棟等で幅広い経験症例を確保します。外来診療に準じた教育方略となりますが、特に救急においては迅速な判断が求められるため救急特有の意思決定プロセスを重視します。また、救急処置全般については技能領域の教育方略（シミュレーションや直接観察指導等）が必要となり、特に、指導医と共に処置にあたる中から経験を積みます。

(オ)地域ケア

地域医師会の活動を通じて、地域の実地医家と交流することで、地域包括ケアへ参画し、自らの診療を支えるネットワークの形成を図り、日々の診療の基盤とします。さらには産業保健活動、学校保健活動等を学び、それらの活動に参画します。参画した経験を指導医と共に振り返り、その意義や改善点を理解します。

② 臨床現場を離れた学習

- ・ 総合診療の様々な理論やモデル、組織運営マネジメント、総合診療領域の研究と教育については、日本病院総合診療医学会等の関連学会の学術集会やセミナー、研修会へ参加し、研修カリキュラムの基本的事項を履修します。
- ・ 医療倫理、医療安全、感染対策については、定期的に基幹施設内で研修（e-learning も活用）を実施している。保健活動、地域医療活動等については、日本医師会の生涯教育制度や関連する学会の学術集会等を通じて学習を進めます。地域医師会における生涯教育の講演会は、診療に関わる情報を学ぶ場としてのほか、診療上の意見交換等を通じて人格を陶冶する場として活用します。

③ 自己学習

研修カリキュラムにおける経験目標は原則的に自プログラムでの経験を必要としますが、やむを得ず経験を十分に得られない項目については、総合診療領域の各種テキストやWeb教材、医療専門雑誌、各学会が作成するガイドライン等を適宜活用しながら、幅広く学習します。

3) 専門研修における研究

専門研修プログラムでは、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することが、医師としての幅を広げるため重要です。また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を含む）を行うこととします。

本研修 PG では、日常診療において生じる臨床疑問から臨床研究につなげる機会を提供する予定です。研究発表についても経験ある指導医からの支援を提供します。

4) 研修の週間計画および年間計画

基幹施設（国立国際医療研究センター病院）

総合診療科（総合診療専門研修Ⅱ）

	月	火	水	木	金	土	日
7:30-8:00 内科系カンファレンス（隔週）							
8:30-9:00 朝カンファレンス+回診							
9:00-16:00 外来診療(+病棟診療)							
16:00-17:15 外来カンファレンス							
16:00-23:00 救急外来独歩患者診療							
16:00-17:15 総診勉強会・レクチャー（隔週）							
休日病棟ラウンド（2日/月）							

内科（総合診療科/総合感染症科における総合内科研修の例：内科の観点をより重視した指導体制）

	月	火	水	木	金	土	日
7:30-8:00 内科系カンファレンス（隔週）							
8:00-9:00 朝カンファレンス+病棟回診							
9:00-16:00 病棟業務(+外来からの入院患者の診療)							
16:00-16:30 外来カンファレンス							
16:30-17:15 入院患者テーブル回診							
16:00-17:15 総診勉強会・レクチャー							
16:00-17:00 臨床病理カンファレンス（月1）							
休日病棟ラウンド（2日/月）							

小児科

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-9:00 朝カンファレンス ・ 科長回診							
9:00-12:00 病棟業務							
9:00-12:00 初診外来研修							
13:00-16:00 病棟業務							
13:00-17:15 午後救急外来							
13:00-16:00 乳幼児健診							
15:30-16:00 夕医長回診							
13:00-16:00 症例カンファレンス							
平日宿直（1回／週）、土日の日直・宿直（1～2回／月）							

救急科

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30 Off the Job トレーニング							
8:30-9:30 症例検討会(救急外来)							
8:30-10:30 病棟カンファレンス・回診							
9:30-17:15 救急外来診療／病棟診療							
13:00-13:30 抄読会または M&M カンファレンス							
17:15-17:30 救急室・病棟申し送り							
平日夜勤（1～2回／週） 土日の日直・宿直（2～3回／月）							

連携施設（長崎県上五島病院）

総合診療専門研修Ⅰ

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30 朝礼							
8:30-9:00 ミーティング、回診							
9:00-12:30 外来							
9:00-12:30 派遣診療所外来							
9:00-12:30 検診							
9:00-12:30 上部消化管内視鏡							
9:00-12:00 派遣診療所外来（月1）							
14:00-15:30 総合カンファランス							
15:30-17:15 救急外来							
13:30-17:15 病棟、救急対応							
13:30-17:15 乳幼児健診、予防接種							
13:30-17:15 訪問診療、老人ホーム							
13:30-17:15 産業医活動（月1）							
17:00-19:00 派遣診療所夜間外来							
18:00-19:00 医局会							
18:00-19:00 説明会、勉強会							
19:00-21:00 内科・総合診療科カンファランス							
18:30-19:30 療養型病床退院時多職種カンファランス（月2回）							
17:15-08:30 全科当直（月2回）							
19:00-20:00 健康道場（月1回）							

* なお、外科カンファランス、整形外科カンファランス（週1回）にも参加可能。

* 小児科外来、外科、整形外科、産婦人科外来での見学、研修も可能。

* 長崎大学から専門医派遣の耳鼻科、皮膚科、泌尿器科、神経内科の外来見学、研修も可能。

連携施設（やまと在宅診療登米）
総合診療専門研修Ⅰ

	月	火	水	木	金	土	日
9:00-9:30 朝ミーティング							
9:30-10:30 診療カンファレンス							
9:30-12:30 午前訪問診療							
12:30-13:30 昼休憩							
13:30-16:00 午後訪問診療							
16:00-17:00 振り返りカルテ作成							
17:00-18:00 申し送りカンファ							
19:30-21:00 OMC 勉強会(1回/月)							

連携施設（手稲溪仁会病院）
内科（総合内科・感染症科における内科研修の例）

	月	火	水	木	金	土	日
7:30-8:00 早朝勉強会 or 内科 担当朝カンファレンス			勉強会	内科カンファ			
8:30-9:15 スタッフカンファレンス	週末入院患者		月、火入院患者+難渋例	水入院患者+死亡退院	木入院患者+週末申し送り		
8:30-9:15 朝カンファレンス (臨床研修医 前日入院症例)							
14:00-16:00 PM 勉強会	CV 練習会 +CV ポート 挿入実習	指導医回 診・カンファ レンス	指導医勉強 会	指導医勉強 会			
17:00-18:00 チーム患者検討会							
休日病棟回診(週1回)							

* 当直は月1回程度

本研修 PG に関連した全体行事の年度スケジュール

SR1：1 年次専攻医、SR2：2 年次専攻医、SR3：3 年次専攻医

月	全体行事予定
4	- SR1：研修開始。専攻医および指導医に提出用資料の配布 - SR2、SR3、研修修了予定者：前年度分の研修記録が記載された研修手帳を月末までに提出 - 指導医・PG 統括責任者：前年度の指導実績報告の提出
5	第 1 回研修管理委員会：研修実施状況評価、修了判定
6	研修修了者：専門医認定審査書類を日本専門医機構へ提出
7	- 研修修了者：専門医認定審査（筆記試験、実技試験） - 次年度専攻医の公募および説明会開催（開催時期は要確認）
9	- 第 2 回研修管理委員会：研修実施状況評価 - 公募締切（9 月末）（締切日は要確認） - 日本病院総合診療医学会総会に参加（発表）（開催時期は要確認）
10	- SR1、SR2、SR3：研修手帳の記載整理（中間報告） - 次年度専攻医採用審査（書類及び面接）
11	SR1、SR2、SR3：研修手帳の提出（中間報告）
12	第 3 回研修 PG 管理委員会：研修実施状況評価、採用予定者の承認
2	日本病院総合診療医学会総会に参加（発表）（開催時期は要確認）
3	- その年度の研修終了 - SR1、SR2、SR3：研修手帳の作成（年次報告）（書類は翌月に提出） - SR1、SR2、SR3：研修 PG 評価報告の作成（書類は翌月に提出） - 指導医・PG 統括責任者：指導実績報告の作成（書類は翌月に提出）

3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

1) 専門知識

総合診療の専門知識は以下の 5 領域で構成されます。

1. 地域住民が抱える健康問題には単に生物医学的問題のみではなく、患者自身の健康観や病いの経験が絡み合い、患者を取り巻く家族、地域社会、文化などのコンテクスト（※）が関与していることを全人的に理解し、患者、家族が豊かな人生を送れるように、家族志向でコミュニケーションを重視した診療・ケアを提供する。

（※コンテクスト：患者を取り巻く背景・脈絡を意味し、家族、家計、教育、職業、余暇、社会サポートのような身近なものから、地域社会、文化、経済情勢、ヘルスケアシステム、社会的歴史的経緯など遠景にあるものまで幅広い位置づけを持つ概念）

2. プライマリ・ケアの現場では、疾患のごく初期の未分化で多様な訴えに対する適切な臨床推論に基づく診断・治療から、複数の慢性疾患の管理や複雑な健康問題に対する対処、更には健康増進や予防医療まで、多様な健康問題に対する包括的なアプローチが求められる。そうした包括的なアプローチは断片的に提供されるのではなく、地域に対する医療機関としての継続性、更には診療の継続性に基づく医師・患者の信頼関係を通じて、一貫性をもった統合的な形で提供される。
3. 多様な健康問題に的確に対応するためには、地域の多職種との良好な連携体制の中での適切なリーダーシップの発揮に加えて、医療機関同士あるいは医療・介護サービス間での円滑な切れ目ない連携も欠かせない。更に、所属する医療機関内の良好な連携のとれた運営体制は質の高い診療の基盤となり、そのマネジメントは不断に行う必要がある。
4. 医療機関を受診していない方も含む全住民を対象とした保健・医療・介護・福祉事業への積極的な参画と同時に、地域ニーズに応じた優先度の高い健康関連問題の積極的な把握と体系的なアプローチを通じて、地域全体の健康向上に寄与する。
5. 総合診療専門医は日本のプライマリ・ケアの現場が外来・救急・病棟・在宅と多様であることを踏まえて、その能力を場に応じて柔軟に適用することが求められ、その際には各現場に応じた多様な対応能力が求められる。

※各項目の詳細は、総合診療専門医 専門研修カリキュラムの到達目標 1～4 及び 6 を参照

2) 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など） 総合診療の専門技能は以下の5領域で構成されます。

1. 外来・救急・病棟・在宅という多様な総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査・治療手技
2. 患者との円滑な対話と医師・患者の信頼関係の構築を土台として、患者中心の医療面接を行い、複雑な家族や環境の問題に対応するためのコミュニケーション技法
3. 診療情報の継続性を保ち、自己省察や学術的利用に耐えうるように、過不足なく適切な診療記録を記載し、他の医療・介護・福祉関連施設に紹介するときには、患者の診療情報を適切に診療情報提供書へ記載して速やかに情報提供することができる能力
4. 生涯学習のために、情報技術（information technology; IT）を適切に用いたり、地域ニーズに応じた技能の修練を行ったり、人的ネットワークを構築することができる能力
5. 診療所・中小病院において基本的な医療機器や人材などの管理ができ、スタッフとの協働において適切なリーダーシップの提供を通じてチームの力を最大限に発揮させる能力

3) 経験すべき疾患・病態以下の経験目標については一律に症例数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。(研修手帳 p. 20-29 参照)

なお、この項目以降での経験の要求水準としては、「一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できたこと」とします。

1. 以下に示す一般的な症候に対し、臨床推論に基づく鑑別診断および、他の専門医へのコンサルテーションを含む初期対応を適切に実施し、問題解決に結びつける経験をする。(全て必須)

ショック 呼吸困難	急性中毒 身体機能の低下	意識障害 不眠	疲労・全身倦怠感 食欲不振 う	心肺停止 体重減少・るいそ
体重増加・肥満 発熱	浮腫 認知脳の障害	リンパ節腫脹 頭痛	発疹 めまい	黄疸 失神
言語障害 鼻漏・鼻閉	けいれん発作 鼻出血	視力障害・視野狭窄 嘔声	目の充血 胸痛	聴力障害・耳痛 動悸
咳・痰 吐血・下血	咽頭痛 嘔気・嘔吐	誤嚥 胸やけ	誤飲 腹痛	嚥下困難 便秘異常
肛門・会陰部痛 腰痛	熱傷 関節痛	外傷 歩行障害	褥瘡 四肢のしびれ	背部痛 肉眼的血尿
排尿障害(尿失禁・排尿困難) 気分の障害(うつ)		乏尿・尿閉 精神科領域の救急	多尿 流・早産および満期産	不安
女性特有の訴え・症状		成長・発達の障害		

2. 以下に示す一般的な疾患・病態について、必要に応じて他の専門医・医療職と連携をとりながら、適切なマネジメントを経験する。(必須項目のカテゴリーのみ掲載)

貧血	脳・脊髄血管障害	脳・脊髄外傷	変性疾患	脳炎・脊髄炎
一次性頭痛	湿疹・皮膚炎群	蕁麻疹	薬疹	皮膚感染症
骨折	脊柱障害	心不全	狭心症・心筋梗塞	不整脈
動脈疾患	静脈・リンパ管疾患	高血圧症	呼吸不全	呼吸器感染症
閉塞性・拘束性肺疾患		異常呼吸	胸膜・縦隔・横隔膜疾患	
食道・胃・十二指腸疾患		小腸・大腸疾患	胆嚢・胆管疾患	肝疾患
膵臓疾患	腹壁・腹膜疾患	腎不全	全身疾患による腎障害	
泌尿器科的腎・尿路疾患		妊婦・授乳婦・褥婦のケア		
女性生殖器およびその関連疾患		男性生殖器疾患	甲状腺疾患	糖代謝異常
脂質異常症	蛋白および核酸代謝異常		角結膜炎	中耳炎
急性・慢性副鼻腔炎		アレルギー性鼻炎	認知症	依存症
気分障害	身体表現性障害	ストレス関連障害・心身症		不眠症

ウイルス感染症	細菌感染症	膠原病とその合併症	中毒
アナフィラキシー	熱傷	小児ウイルス感染	小児細菌感染症 小児喘息
小児虐待の評価	高齢者総合機能評価	老年症候群	維持治療期の悪性腫瘍
緩和ケア			

※ 詳細は総合診療専門医 専門研修カリキュラムの経験目標 3 を参照

- 4) 経験すべき診察・検査等以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査を経験します。なお、下記の経験目標については一律に症例数や経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。

(研修手帳 p. 16-18 参照)

(ア) 身体診察

- ① 小児の一般的身体診察及び乳幼児の発達スクリーニング診察
- ② 成人患者への身体診察（直腸、前立腺、陰茎、精巣、鼠径、乳房、筋骨格系、神経系、皮膚を含む）
- ③ 高齢患者への高齢者機能評価を目的とした身体診察（歩行機能、転倒・骨折リスク評価など）や認知機能検査（HDS-R、MMSE など）
- ④ 耳鏡・鼻鏡・眼底鏡による診察を実施できる。
- ⑤ 婦人科的診察（腔鏡診による内診や外陰部の視診など）を実施できる。

(イ) 検査

- ① 各種の採血法（静脈血・動脈血）
- ② 簡易機器による血液検査・簡易血糖測定・簡易凝固能検査、採尿法（導尿法を含む）
- ③ 注射法（皮内・皮下・筋肉・静脈注射・点滴・成人及び小児の静脈確保法、中心静脈確保法を含む）
- ④ 穿刺法（腰椎・膝関節・肩関節・胸腔・腹腔・骨髄を含む）
- ⑤ 単純X線検査（胸部・腹部・KUB・骨格系を中心に）
- ⑥ 心電図検査・ホルター心電図検査・負荷心電図検査
- ⑦ 超音波検査（腹部・表在・心臓）
- ⑧ 生体標本（喀痰、尿、腔分泌物、皮膚等）に対する顕微鏡的診断
- ⑨ 呼吸機能検査
- ⑩ オージオメトリーによる聴力評価及び視力検査表による視力評価
- ⑪ 子宮頸部細胞診
- ⑫ 消化管内視鏡（上部、下部）
- ⑬ 造影検査（胃透視、注腸透視、DIP）

※ 詳細は総合診療専門医 専門研修カリキュラムの経験目標 1 を参照

- 5) 経験すべき手術・処置等以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な治療手技を経験します。なお、下記については一律に経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。(研修手帳 p. 18-19 参照)

(ア) 救急処置

- ① 新生児、幼児、小児の心肺蘇生法 (PALS)
- ② 成人心肺蘇生法 (ICLS または ACLS)
- ③ 病院前外傷救護法 (PTLS)

(イ) 薬物治療

- ① 使用頻度の多い薬剤の副作用・相互作用・形状・薬価・保険適応を理解して処方することができる。
- ② 適切な処方箋を記載し発行できる。
- ③ 処方、調剤方法の工夫ができる。
- ④ 調剤薬局との連携ができる。
- ⑤ 麻薬管理ができる。

(ウ) 治療手技・小手術

簡単な切開・異物摘出・ドレナージ	止血・縫合法及び閉鎖療法
簡単な脱臼の整復、包帯・副木・ギプス法	局所麻酔（手指のブロック注射を含む）
トリガーポイント注射	関節注射（膝関節・肩関節等）
静脈ルート確保および輸液管理（IVH を含む）	経鼻胃管及び胃瘻カテーテルの挿入と管理導尿及び尿道留置カテーテル・膀胱瘻カテーテルの留置及び交換
褥瘡に対する被覆治療及びデブリードマン	在宅酸素療法の導入と管理
人工呼吸器の導入と管理	輸血法（血液型・交差適合試験の判定を含む）
各種ブロック注射（仙骨硬膜外ブロック・正中神経ブロック等）	
小手術（局所麻酔下での簡単な切開・摘出・止血・縫合法滅菌・消毒法）	
包帯・テーピング・副木・ギプス等による固定法	穿刺法（胸腔穿刺・腹腔穿刺・骨髓穿刺等）
鼻出血の一時的止血	耳垢除去、外耳道異物除去
咽喉頭異物の除去（間接喉頭鏡、上部消化管内視鏡などを使用）	
睫毛除去	

※ 詳細は総合診療専門医 専門研修カリキュラムの経験目標 1 を参照

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

職務を通じた学習（On-the-job training）を基礎とし、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るうえで、各種カンファレンスを活用した学習は非常に重要です。主として、外来・在宅・病棟の3つの場面でカンファレンスを活発に開催します。

（ア）外来医療

幅広い症例を経験し、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。

（イ）在宅医療

症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

（ウ）病棟医療

入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受けることを基礎とし、多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。

5. 学問的姿勢について

専攻医には、以下の2つの学問的姿勢が求められます。

- 常に標準以上の診療能力を維持し、さらに向上させるために、ワークライフバランスを保ちつつも、生涯にわたり自己研鑽を積む習慣を身につける。
- 総合診療の発展に貢献するために、教育者あるいは研究者として啓発活動や学術活動を継続する習慣を身につける。

この実現のために、具体的には下記の研修目標の達成を目指します。

1. 教育

- 1) 学生・研修医に対して1対1の教育をおこなうことができる。
- 2) 学生・研修医向けにテーマ別の教育目的のセッションを企画・実施・評価・改善することができる。
- 3) 専門職連携教育（総合診療を実施する上で連携する多職種に対する教育）を提供することができる。

2. 研究

- 1) 日々の臨床の中から研究課題を見つけ出すという、プライマリ・ケアや地域医療における研究の意義を理解し、症例報告や臨床研究を様々な形で実践できる。
- 2) 量的研究（疫学研究など）、質的研究双方の方法と特長について理解し、批判的に吟味でき、各種研究成果を自らの診療に活かすことができる。

この項目の詳細は、総合診療専門医 専門研修カリキュラムの到達目標 5 に記載されています。

また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を含む）を行うことが求められます。

6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて

総合診療専攻医は以下 4 項目の実践を目指して研修をおこないます。

1. 医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、プライマリ・ケアの専門家である総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたることができる。
2. 安全管理（医療事故、感染症、廃棄物、放射線など）を行うことができる。
3. 地域の現状から見出される優先度の高い健康関連問題を把握し、その解決に対して各種会議への参加や住民組織との協働、あるいは地域ニーズに応じた自らの診療の継続や変容を通じて貢献できる。
4. へき地・離島、被災地、都市部にあっても医療資源に乏しい地域、あるいは医療アクセスが困難な地域でも、可能な限りの医療・ケアを率先して提供できる。

7. 施設群による研修 PG および地域医療についての考え方

本研修 PG では国立国際医療研究センター病院総合診療科を基幹施設とし、地域の連携施設とともに施設群を構成しています。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。ローテート研修にあたっては下記の構成となります。

（１）総合診療専門研修は、診療所・中小病院における総合診療専門研修Ⅰと病院総合診療部門における総合診療専門研修Ⅱで構成されます。当 PG では国立国際医療研究センター病院において総合診療専門研修Ⅱを 計 6 ヶ月以上、長崎県上五島病院（原則通しで 9 ～ 12 ヶ月）、やまと在宅診療登米（0 ～ 3 ヶ月）の 2 施設から選択するかたちで総合診療専門研修Ⅰを計 12 ヶ月以上、合計で 18 ヶ月以上の研修を行います。やまと在宅診療登米での研修は必ずしも通しでは行う必要はなく、例えば総合診療専門研修Ⅱの期間に特定の曜日等に合計 20 日間やまと在宅診療での研修を行った際に、総合診療専門研修Ⅰの 1 ヶ月分に相当するものと見なします。この期間は総合診療専門研修Ⅱには含まれません。

（２）必須領域別研修として、基幹施設（国立国際医療研究センター病院）または連携施設（手稻溪仁会病院）にて内科 12 ヶ月、国立国際医療研究センター病院にて小児科 3 ヶ月、救急科 3 ヶ月の研修を行います。なお内科に関しては、基幹施設の総合診療科/総合感染症科でより内科に重きを置いた研修が可能であり、基幹施設の内科各科での研修も、できる限り専攻生の希望を踏まえて組みたいと考えています。

(3) その他の領域別研修として、国立国際医療研究センター病院にて、外科・整形外科・産婦人科・精神科・眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・リハビリテーション科・放射線科・胸部外科・心臓血管外科・脳神経外科・泌尿器科・形成外科・麻酔科等の各科の研修を行うことが可能です。研修期間が3年間の場合は、その他の領域別研修を合計3ヶ月の範囲として総合診療Ⅱの6ヶ月の一部として含めます。その他の領域別研修を3ヶ月～12カ月の範囲で設けて全体で4年間のプログラムとすることができ、専攻医の意向を踏まえて決定します。

また、研修修了状況にもよりますが、国立国際医療研究センター国際医療協力局が主催している国際保健医療協力研修に応募することも可能です。希望者の中から選考されることが研修条件になります。対象としてはSR2、SR3であり、時期は9月上旬からの3ヶ月間です。国際医療保健の基礎的な知識や開発途上国における保健医療の現状および課題について理解を深め、約1～1.5ヶ月間の海外フィールド実習を通じて、国際医療協力の取り組みを学ぶ構成になっています。国際医療協力研修はその他の領域別研修と同様の扱いとします。

この他、基幹施設の臨床研究センターで3カ月間の研修を行うことができます。本研修では臨床上の疑問に対して、臨床研究を通じて答えを見出すための臨床研究プロトコルの作成方法を身につけることが目的です。臨床研究センター研修はその他の領域別研修と同様の扱いとします。

施設群における研修の順序、期間等については、専攻医を中心に考え、個々の総合診療専攻医の希望と研修進捗状況、各研修病院の状況、地域の医療体制を勘案して、本研修PG管理委員会が決定します。

8. 専門研修PGの施設群について

本研修プログラムは基幹施設1，連携施設3の合計4施設の施設群で構成されます。各施設の診療実績や医師の配属状況は11.研修施設の概要を参照して下さい。

専門研修基幹施設

国立国際医療研究センター病院総合診療科が専門研修基幹施設となります。

専門研修連携施設

本研修PGの施設群を構成する専門研修連携施設は以下の通りです。全て、診療実績基準と所定の施設基準を満たしています。

- ・ 長崎県上五島病院（長崎県の離島である上五島に位置する病院であり、総合診療専門研修指導医が常勤しています。島内の医療を支えている病院です。）
- ・ やまと在宅診療登米（宮城県内で最も医師不足が深刻な二次医療圏にあり、東日本大震災の被災地でもある登米市内全域をカバーし、24時間対応、慢性期から看取りまでの地域医療を実践している）

- ・ 医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院（北海道札幌市の地域医療支援病院であり、屋根瓦式の医療教育体制を有しています。また、常在外国人教師による指導を受けることができます。）

専門研修施設群

基幹施設と連携施設により専門研修施設群を構成します。施設群の中には、地域中核病院や地域中小病院、診療所が入っています。

専門研修施設群の地理的範囲

本研修 PG の基幹施設は東京都にあります。3ヶ所の連携病院は、長崎県離島の病院、宮城県のへき地の在宅診療施設、北海道札幌市の地域中核病院であり、基幹施設からは遠隔地に位置しています。

総合診療専門医が担う医療は地域によって異なります。その場に必要なとされる医療を展開するには、基本的臨床能力はもちろんのこと、地域のニーズに敏感に反応できる器用さと柔軟性が必要とされます。こうした応用力のある「地域を見る目」を養うには、大都市圏だけの研修では十分ではありません。本研修 PG では総合診療 I の研修施設を連携施設である離島の病院とへき地の在宅診療所（いずれも基幹施設の研修体制に理解が深い）から選択できるかたちとしています。

9. 専攻医の受け入れ数について

各専門研修施設における年度毎の専攻医数の上限は、当該年度の総合診療専門研修 I 及び II を提供する施設で指導にあたる総合診療専門研修特任指導医 $\times 2$ です。3 学年の総数は総合診療専門研修特任指導医 $\times 6$ です。本研修 PG における専攻医受け入れ可能人数は、基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。

また、総合診療専門研修において、同時期に受け入れできる専攻医の数は、指導を担当する総合診療専門研修特任指導医 1 名に対して 3 名までとします。受入専攻医数は施設群が専攻医の必要経験数を十分に提供でき、質の高い研修を保証するためのものです。

内科研修については、1 人の内科指導医が同時に受け持つことができる専攻医は、原則、内科領域と総合診療を合わせて 3 名までとします。ただし、地域の事情やプログラム構築上の制約によって、これを超える人数を指導する必要がある場合は、専攻医の受け持ちを 1 名分まで追加を許容し、4 名までは認められます。

小児科領域と救急科領域を含むその他の診療科のローテート研修においては、各科の研修を行う総合診療専攻医については各科の指導医の指導可能専攻医数（同時に最大 3 名まで）には含めません。しかし、総合診療専攻医が各科専攻医と同時に各科のローテート研修を受ける場合には、臨床経験と指導の質を確保するために、実態として適切に指導できる人数までに（合計の人数が過剰にならないよう）調整することが必要です。これについては、総合診療専門研修プログラムのプログラム統括責任者と各科の指導医の間で事前に調整を行います。

現在、本プログラム内には総合診療専門研修特任指導医が 6 名在籍しており、この基準に基づく毎年 12 名が最大受入数ですが、当プログラムでは毎年 2 名を定員と定めております。

10. 施設群における専門研修コースについて

図に本研修 PG の施設群による研修コース例を示します。後期研修 1 年目は基幹施設である国立国際医療研究センター病院における総合診療専門研修Ⅱで基礎力をつけ、その後内科研修。後期研修 2 年目は同病院での救急科・小児科の領域別必修研修、2 年目後半から 3 年目の前半は総合診療専門研修Ⅰにて地域医療を学びます。3 年目後半は内科研修を行い、研修をまとめます。

これはあくまで一例であり、専攻生の希望を勘案し、ひとりひとり個別のローテーションを組みます。

図：ローテーションの例

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 年目													
	施設名	国立国際医療研究センター病院											
	領域	総診Ⅱ				内科							
2 年目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	施設名	国立国際医療研究センター病院						長崎県上五島病院					
	領域	救急科			小児科			総診Ⅰ					
3 年目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	施設名	長崎県上五島病院						国立国際医療研究センター病院					
	領域	総診Ⅰ						内科			総診Ⅱ		

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 年目													
	施設名	国立国際医療研究センター病院						長崎県上五島病院					
	領域	総診Ⅱ			内科			総診Ⅰ					
2 年目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	施設名	長崎県上五島病院						国立国際医療研究センター病院					
	領域	総診Ⅰ						内科					
3 年目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	施設名	国立国際医療研究センター病院						国立国際医療研究センター病院					
	領域	小児科			救急科			国際医療協力研修			総診Ⅱ		

資料「研修目標及び研修の場」に本研修 PG での 3 年間の施設群ローテーションにおける研修目標と研修の場を示しました。ローテーションの際には特に主たる研修の場では目標を達成できるように意識して修練を積むことが求められます。本研修 PG の研修期間は 3 年間としていますが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を延長することになります。

1 1. 研修施設の概要

基幹施設（国立国際医療研究センター病院）：総診Ⅱ・内科・小児科・救急・その他

専門医・指導医数 ・総合診療専門研修指導医3名（日本病院総合診療医学会認定医2名、初期臨床研修病院にて総合診療部門に所属し総合診療を行う医師2名）

- ・内科指導医45名
- ・小児科専門医9名
- ・救急科専門医8名
- ・外科専門医16名
- ・整形外科専門医3名
- ・産婦人科専門医10名
- ・精神科専門医4名
- ・眼科専門医6名
- ・耳鼻咽喉科専門医4名
- ・皮膚科専門医3名
- ・リハビリテーション科専門医3名
- ・放射線診断専門医5名
- ・呼吸器外科専門医2名
- ・心臓血管外科専門医2名
- ・脳外科専門医5名
- ・泌尿器科専門医4名
- ・形成外科専門医2名
- ・麻酔科専門医3名

診療科・患者数

- ・総合診療科
- のべ外来患者数 約1200名／月、
- 入院患者数 約35名／月
- ・内科：入院患者数 約7200名／年
- ・小児科：のべ外来患者数 約400名以上／月
- ・救急科：救急車による搬送等の件数 約11000／年
- ・外科：手術件数 約1000件／年
- ・整形外科：手術件数 約500件／年
- ・産婦人科：手術件数 約400件／年
- ・精神科：入院件数 約200名／年
- ・眼科：手術件数 約900件／年
- ・耳鼻咽喉科：手術件数 約400件／年
- ・皮膚科：のべ外来患者数 約1500名／月
- ・リハビリテーション科：のべ 外来患者数約100名／月
- ・放射線診断：多数の読影経験を確保

病院の特徴

- ・呼吸器外科：手術件数 約200件／年
- ・心臓血管外科：手術件数 約250件／年
- ・脳外科：手術件数 約200件／年
- ・泌尿器科：手術件数 約300件／年
- ・形成外科：手術件数 約60件／年
- ・麻酔科：手術件数 3000件以上／年
- ・国立国際医療研究センター病院は、最善の総合医療を提供し、疾病の克服と健康の増進を通じて社会に貢献することを理念とする特定機能病院です。
- ・国際感染症対応、HIV関連医療、救急医療、国際医療協力のほか、複雑な内科疾患への対応、身体疾患を合併した精神科患者の診療等に特長を持っていますが、全ての診療分野間で専門医及びスタッフが連携を取り合う診療体制が整っています。また、国際診療部を設置し、外国人患者診療の円滑化を進めており、外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の認証を受けました。外国人患者は外来患者の12%、入院患者の5%を占めます。
- ・総合診療科においては、症候を問わず、内科系患者の初診を中心とした外来診療、専門各科にまたがる問題を有する患者に対する入院診療を提供しています。加えて総合診療科は近隣の医療機関からの紹介受診の主な窓口となっており、また時間外の独歩受診患者の診療の一部を担っています。救急科と密に連携しており、救急車で来院し臓器別の専門科に振り分けづらい患者については総合診療科で受け入れています。教育の軸は、「徹底的なon the job、迅速なfeedback」の繰り返しと、座学自習の奨励にあります。
- ・内科は、総合診療科で総合内科的な役目を担っているほか、循環器科、消化器科、呼吸器科、血液内科、糖尿病内分泌代謝内科、腎臓内科、膠原病科、神経内科、国際感染症センター、エイズ治療・研究開発センター、心療内科、腫瘍内科を持ち、あらゆる病態に対応できる体制をとっています。
- ・小児科では、様々な感染症疾患などの急性期医療を中心とし、さらに小児血液・がん領域・小児循環器領域・小児精神神経領域および未熟児新生児領域という4つの大きな専門医療を核に総合的な小児医療を目指しています。病棟では入院医療が必要な方々の医療に取り組み、外来では午前には主として急性期疾患外来を設け、午後には小児がん外来・神経外来・アレルギー外来・腎臓外来・発達相談や心理相談などの子どもの心の外来・遺伝相談外来など総合的に専門外来を設けています。救急外来診療も毎日実施しています。
- ・救急科では、都内最多レベルの年間11000件を超える救急搬送患者を扱っており、24時間365日救急外来で初期診療に携わり、内因性疾患は当該科に初期診療後に振り分け、敗血症性ショック・重症敗血症などの集中治療を要する疾患、または外傷・中毒・環境障害など外因性のものは救急科がそのまま病棟で担当するシステ

ムをとっています。

・また、他領域においては、外科、整形外科、産婦人科、精神科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、リハビリテーション科、放射線診断、呼吸器外科、心臓血管外科、脳外科、泌尿器科、形成外科、麻酔科を有し、各科の指導医のもと、あらゆる病態への対応が円滑に行われる体制が整っています。各科詳細は当院HPをご参照下さい。

就業規定

- 給与：基本給（時給2800円×勤務時間数）＋超過勤務分給与
- 身分：診療医（後期研修医）
- 勤務時間：8:30-17:15
- 社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
- 宿舎：空き状況に応じて提供可能
- 総合医局：専攻医には、個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる。
- 健康管理：年1回。その他各種予防接種。
- 医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨

連携施設（長崎県上五島病院）：総診Ⅰ

専門医・指導医数 ・総合診療専門研修指導医2名（プライマリ・ケア認定医）

病床数・患者数

- ・病床186床
- ・のべ外来患者数530名／日（総合診療科として1200名／月）、のべ訪問診療件数40件／月

病院の特徴

- ・長崎県上五島地域の二次医療圏となる新上五島町に位置し、町における公的病院として外来・救急・病棟診療を中心に、多くの町民にとって唯一の病院としての機能を果たしています。
- ・小児から高齢者までの幅広い患者層を持ち、病病・病診連携による2～2.5次医療を展開している他、町と連携した検診の実施、健康教室の実施、母子保健、学校保健、産業保健の推進も行っています。
- ・病棟診療は急性期から慢性期目的の全ての入院を提供しています。
- ・訪問看護ステーションを併設し、24時間体制の訪問看護、訪問診療を行っています。
- ・町に位置する特別養護老人ホームやケアセンターの嘱託医の職責も果たしています。

連携施設（やまと在宅診療登米）：総診Ⅰ

専門医・指導医数 ・総合診療専門医特任指導医2名（予定）

病床数・患者数

- ・訪問診療/患者数350名（居宅260名、施設90名）

病院の特徴

- ・ 癌終末期から認知症、虚弱高齢者まで様々な疾患に対応する地域で唯一の在宅専門診療所
- ・ 同法人内のやまと在宅診療所大崎と連携して、年間200人以上の看取りを行い宮城県県北（登米市、大崎市、栗原市、遠田郡）の在宅診療を支える。
- ・ 地域包括ケア行政アドバイザーとして行政と連携して多職種連携を進める。オープンメディカルコミュニティ（OMC）勉強会として多職種勉強会を月1回以上開催する。

連携施設（手稻溪仁会病院）：内科

専門医・指導医数

- ・ 総合診療専門研修指導医1名
- ・ 総合内科専門医4名
- ・ 内科指導医4名

病床数・患者数

- ・ 総合内科・感染症科 病床数41床
- ・ 入院患者数 1,044人/年

診療所の特徴

- ・ 当院の長所は、地域医療支援病院として、「地域住民から頼りにされている病院であること」、ドクターヘリ基地を併設した救命救急センターを有し、「全科揃って3次救急まで診ることが出来ること」、670床の大病院でありながら、「診療科を越えた横の連携が密であること」が挙げられます。
- ・ 総合内科においては、主に急性感染症（肺炎、腎盂腎炎、敗血症など）、原因不明の発熱を診療しています（約60%）。また様々な愁訴に関する精査や悪性腫瘍の診断など他科に渡る疾患を診ることができます。また、地域の患者がほとんど当院に集まるというところから高齢者医療だけではなく比較的若い患者さんも入院されるのが特徴です。当科で十分な期間研修をすれば神経内科疾患以外であればほぼすべての新内科専門医の項目にある疾患を網羅することができます。
- ・ 当院では「基本的なことに忠実に」医療を展開し、患者主体の医療について学んでいただきます。医師は患者に対する責任があることにより伸びることから「適度な責任を、適度な指導医の監修の中で」してもらうことで研修を有用なものにすることを心がけています。当院で研修した後には「主治医」の大切さを身に着けられればと考えています。また、屋根瓦式教育が確立しているのも当院の特徴です。初期研修医を教育することにより自分も成長できる環境が整っています。
- ・ 常在する外国人医師も当院の特徴です。英語での医療や教育に興味がある方は機会を活用することが出来ますが、英語が出来ないと言って特に問題になることはありません。

12. 専門研修の評価について

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修 PG の根幹となるものです。

以下に、「振り返り」、「ポートフォリオ作成」、「研修目標と自己評価」の三点を説明します。

1) 振り返り

多くの科のローテーションが必要な総合診療専門研修においては3年間を通じて専攻医の研修状況の進捗を切れ目なく継続的に把握するシステムが重要です。具体的には、研修手帳の記録及び定期的な指導医との振り返りセッションを1～数ヶ月おきに定期的 to 実施します。

その際に、日時と振り返りの主要内容について記録を残します。また、年次の最後には、1年の振り返りを行い、指導医からの形成的な評価を研修手帳に記録します。

2) 最良作品型ポートフォリオ作成

常に到達目標を見据えた研修を促すため、最良作品型ポートフォリオ（学習者がある領域に関して最良の学びを得たり、最高の能力を発揮できた症例・事例に関する経験と省察の記録）作成の支援を通じた指導を行います。専攻医には詳細20事例、簡易20事例のポートフォリオを作成することが求められますので、指導医は定期的な研修の振り返りの際に、ポートフォリオ作成状況を確認し適切な指導を提供します。また、施設内外にて作成した最良作品型ポートフォリオの発表会を行います。

なお、最良作品型ポートフォリオの該当領域については研修目標にある6つのコアコンピテンシーに基づいて設定しており、詳細は研修手帳にあります。

3) 研修目標と自己評価

専攻医には研修目標の各項目の達成段階について、研修手帳を用いて自己評価を行うことが求められます。指導医は、定期的な研修の振り返りの際に、研修目標の達成段階を確認し適切な指導を提供します。また、年次の最後には、進捗状況に関する総括的な確認を行い、現状と課題に関するコメントを記録します。

また、上記の三点以外にも、実際の業務に基づいた評価（Workplace-based assessment）として、短縮版臨床評価テスト（Mini-CEX）等を利用した診療場面の直接観察やケースに基づくディスカッション（Case-based discussion）を定期的 to 実施します。また、多職種による360度評価を各ローテーション終了時等、適宜実施します。

更に、年に複数回、他の専攻医との間で相互評価セッションを実施します。

最後に、ローテート研修における生活面も含めた各種サポートや学習の一貫性を担保するために専攻医にメンターを配置し定期的に支援するメンタリングシステムを構築します。メンタリングセッションは数ヶ月に一度程度を保証しています。

【内科ローテート研修中の評価】

内科ローテート研修においては、症例登録・評価のため、内科領域で運用する専攻医登録評価システム（Web版研修手帳）による登録と評価を行います。これは期間は短くとも研修の質をできる限り内科専攻医と同じようにすることが総合診療専攻医と内科指導医双方にとって運用しやすいからです。システムを利用するにあたり、内科学会に入会する必要はありません。

12ヶ月間の内科研修の中で、最低20例を目安として入院症例を受け持ち、その入院症例（主病名、主担当医）のうち、提出病歴要約として5件を登録します。分野別（消化器、循環器、呼吸器など）の登録数に所定の制約はありませんが、可能な限り幅広い異なる分野からの症例登録を推奨します。病歴要約については、同一症例、同一疾患の登録は避けてください。

提出された病歴要約の評価は、所定の評価方法により内科の担当指導医が行いますが、内科領域のようにプログラム外の査読者による病歴評価は行いません。

12ヶ月の内科研修終了時には、病歴要約評価を含め、技術・技能評価、専攻医の全体評価（多職種評価含む）の評価結果が専攻医登録・評価システムによりまとめられます。その評価結果を内科指導医が確認し、総合診療プログラムの統括責任者に報告されることとなります。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

【小児科及び救急科ローテート研修中の評価】

小児科及び救急科のローテート研修においては、基本的に総合診療専門研修の研修手帳を活用しながら各診療科で遭遇する common disease をできるかぎり多く経験し、各診療科の指導医からの指導を受けます。

3ヶ月の小児科及び救急科の研修終了時には、各科の研修内容に関連した評価を各科の指導医が実施し、総合診療プログラムの統括責任者に報告することとなります。専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

◎指導医のフィードバック法の学習(FD)

指導医は、最良作品型ポートフォリオ、短縮版臨床評価テスト、ケースに基づくディスカッション及び360度評価などの各種評価法を用いたフィードバック方法について、指導医資格を取得時に受講を義務づけている1泊2日の日程で開催される指導医講習会や医学教育のテキストを用いて学習を深めていきます。

13. 専攻医の就業環境について

基幹施設および連携施設の研修責任者とプログラム統括責任者は専攻医の労働環境改善と安全の保持に努めます。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は国立国際医療研究センター病院総合診療専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

1 4. 専門研修 PG の改善方法とサイトビジット（訪問調査）について

本研修 PG では専攻医からのフィードバックを重視して PG の改善を行うこととしています。

1) 専攻医による指導医および本研修 PG に対する評価

専攻医は、年次毎に指導医、専攻医指導施設、本研修 PG に対する評価を行います。また、指導医も専攻医指導施設、本研修 PG に対する評価を行います。専攻医や指導医等からの評価は、専門研修 PG 管理委員会に提出され、専門研修 PG 管理委員会は本研修 PG の改善に役立てます。このようなフィードバックによって本研修 PG をより良いものに改善していきます。

なお、こうした評価内容は記録され、その内容によって専攻医に対する不利益が生じることはありません。

専門研修 PG 管理委員会は必要と判断した場合、専攻医指導施設の実地調査および指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年 3 月 31 日までに日本専門医機構の総合診療研修委員会に報告します。また、専攻医が日本専門医機構に対して直接、指導医やプログラムの問題について報告し改善を促すこともできます。

1) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

本研修 PG に対して日本専門医機構からサイトビジット（現地調査）が行われます。その評価にもとづいて専門研修 PG 管理委員会で本研修 PG の改良を行います。本研修 PG 更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の総合診療研修委員会に報告します。

また、同時に、総合診療専門研修プログラムの継続的改良を目的としたピアレビューとして、総合診療領域の複数のプログラム統括責任者が他の研修プログラムを訪問し観察・評価するサイトビジットを実施します。該当する学術団体等によるサイトビジットが企画されますが、その際には専攻医に対する聞き取り調査なども行われる予定です。

1 5. 修了判定について

3 年間の研修期間における研修記録にもとづいて、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、症例経験数が日本専門医機構の総合診療研修委員会が要求する内容を満たしているものであるかどうかを、専門医認定申請年の 5 月末までに専門研修 PG 統括責任者または専門研修連携施設担当者が専門研修 PG 管理委員会において評価し、専門研修 PG 統括責任者が修了の判定をします。

その際、具体的には以下の 4 つの基準が評価されます。

- 1) 研修期間を満了し、かつ認定された研修施設で総合診療専門研修Ⅰ12ヶ月以上、総合診療専門研修Ⅱ6ヶ月以上、内科研修12ヶ月以上、小児科研修3ヶ月以上、救急科研修3ヶ月以上を行っていること。
- 2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した最良作品型ポートフォリオを通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
- 3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること
- 4) 研修期間中複数回実施される、医師・看護師・事務員等の多職種による360度評価（コミュニケーション、チームワーク、公益に資する職業規範）の結果も重視する。

16. 専攻医が専門研修PGの修了に向けて行うべきこと

専攻医は研修手帳及び最良作品型ポートフォリオを専門医認定申請年の4月末までに専門研修PG管理委員会に送付してください。専門研修PG管理委員会は5月末までに修了判定を行い、6月初めに研修修了証明書を専攻医に送付します。専攻医は日本専門医機構の総合診療専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行ってください。

17. Subspecialty 領域との連続性について

様々な関連する Subspecialty 領域については、連続性を持った制度設計を今後検討していくこととなりますので、その議論を参考に当研修PGでも計画していきます。

18. 総合診療研修の休止・中断、PG移動、PG外研修の条件

- (1) 専攻医が次の1つに該当するときは、研修の休止が認められます。研修期間を延長せずに休止できる日数は、所属プログラムで定める研修期間のうち通算120日（平日換算）までとします。
 - (ア) 病気の療養
 - (イ) 産前・産後休業
 - (ウ) 育児休業
 - (エ) 介護休業
 - (オ) その他、やむを得ない理由
- (2) 専攻医は原則として1つの専門研修プログラムで一貫した研修を受けなければなりません。ただし、次の1つに該当するときは、専門研修プログラムを移籍することができます。その場合には、プログラム統括責任者間の協議だけでなく、日本専門医機構・領域研修委員会への相談等が必要となります。

- (ア) 所属プログラムが廃止され、または認定を取消されたとき
- (イ) 専攻医にやむを得ない理由があるとき
- (3) 大学院進学など専攻医が研修を中断する場合は専門研修中断証を発行します。再開の場合は再開届を提出することで対応します。
- (4) 妊娠、出産後など短時間雇用の形態での研修が必要な場合は研修期間を延長する必要がありますので、研修延長申請書を提出することで対応します。

19. 専門研修 PG 管理委員会

基幹施設である国立国際医療研究センター病院総合診療科には、専門研修 PG 管理委員会と、専門研修 PG 統括責任者（委員長）を置きます。専門研修 PG 管理委員会は、委員長、副委員長、事務局代表者、および専門研修連携施設の研修責任者で構成されます。研修 PG の改善へ向けての会議には専門医取得直後の若手医師代表が加わります。専門研修 PG 管理委員会は、専攻医および専門研修 PG 全般の管理と、専門研修 PG の継続的改良を行います。専門研修 PG 統括責任者は一定の基準を満たしています。

基幹施設の役割基幹施設は連携施設とともに施設群を形成します。基幹施設に置かれた専門研修 PG 統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、専門研修 PG の改善を行います。

専門研修 PG 管理委員会の役割と権限

- ・ 専門研修を開始した専攻医の把握と日本専門医機構の総合診療研修委員会への専攻医の登録
- ・ 専攻医ごとの、研修手帳及び最良作品型ポートフォリオの内容確認と、今後の専門研修の進め方についての検討
- ・ 研修手帳及び最良作品型ポートフォリオに記載された研修記録、総括的評価に基づく、専門医認定申請のための修了判定
- ・ 各専門研修施設の前年度診療実績、施設状況、指導医数、現在の専攻医数に基づく、次年度の専攻医受け入れ数の決定
- ・ 専門研修施設の評価に基づく状況把握、指導の必要性の決定
- ・ 専門研修 PG に対する評価に基づく、専門研修 PG 改良に向けた検討
- ・ サイトビジットの結果報告と専門研修 PG 改良に向けた検討
- ・ 専門研修 PG 更新に向けた審議
- ・ 翌年度の専門研修 PG 応募者の採否決定
- ・ 各専門研修施設の指導報告
- ・ 専門研修 PG 自体に関する評価と改良について日本専門医機構への報告内容についての審議

・ 専門研修 PG 連絡協議会の結果報告

副専門研修 PG 統括責任者

PG で受け入れる専攻医が専門研修施設群全体で 20 名をこえる場合、副専門研修 PG 統括責任者を置き、副専門研修 PG 統括責任者は専門研修 PG 統括責任者を補佐しますが、当プログラムではその見込みがないため設置しておりません。

連携施設での委員会組織

総合診療専門研修においては、連携施設における各科で個別に委員会を設置するのではなく、専門研修基幹施設で開催されるプログラム管理委員会に専門研修連携施設の各科の指導責任者も出席する形で、連携施設における研修の管理を行います。

20. 総合診療専門研修特任指導医

本プログラムには、総合診療専門研修特任指導医(受講予定を含む)が総計 6 名、具体的には国立国際医療研究センター病院総合診療科に 3 名、長崎県上五島病院に 2 名、やまと在宅診療登米に 1 名在籍しております。

指導医には臨床能力、教育能力について、6 つのコアコンピテンシーを具体的に実践していることなどが求められており、本 PG の指導医についてもレポートの提出などによりそれらを確認し、総合診療専門研修特任指導医講習会の受講を経て、理解度などについての試験を行うことでその能力が担保されています。

なお、指導医は、以下の 1)～6)のいずれかの立場の方より選任されており、本 PG においては 1) のプライマリ・ケア認定医 1 名、4) の初期臨床研修病院にて総合診療部門に所属し総合診療を行う医師 3 名が参画しています。

- 1) 日本プライマリ・ケア連合学会認定のプライマリ・ケア認定医、及び家庭医療専門医
- 2) 全自病協・国診協認定の地域包括医療・ケア認定医
- 3) 日本病院総合診療医学会認定医
- 4) 大学病院または初期臨床研修病院にて総合診療部門に所属し総合診療を行う医師(卒後の臨床経験 7 年以上)
- 5) 4) の病院に協力して地域において総合診療を実践している医師(同上)
- 6) 都道府県医師会ないし郡市区医師会から「総合診療専門医専門研修カリキュラムに示される「到達目標：総合診療専門医の 6 つのコアコンピテンシー」について地域で実践してきた医師」として推薦された医師(同上)

21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

研修実績および評価の記録

PG 運用マニュアル・フォーマットにある実地経験目録様式に研修実績を記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は総合診療専門研修カリキュラムに則り、少なくとも年1回行います。

国立国際医療研究センター病院総合診療科にて、専攻医の研修内容、目標に対する到達度、専攻医の自己評価、360 度評価と振り返り等の研修記録、研修ブロック毎の総括的評価、修了判定等の記録を保管するシステムを構築し、専攻医の研修修了または研修中断から永久保管します。

PG 運用マニュアルは以下の研修手帳（専攻医研修マニュアルを兼ねる）と指導医マニュアルを用います。

●研修手帳（専攻医研修マニュアル） 所定の研修手帳参照。

●指導医マニュアル

別紙「指導医マニュアル」参照。

●専攻医研修実績記録フォーマット 所定の研修手帳参照。

●指導医による指導とフィードバックの記録

所定の研修手帳参照

2.2. 専攻医の応募と採用

国立国際医療研究センター病院 総合診療専門研修 PG 管理委員会は、総合診療専攻医を募集します。PG への応募者は、研修 PG 責任者宛に所定の形式の『国立国際医療研究センター病院 総合診療専門研修プログラム応募申請書』および履歴書等を提出してください。

① 応募資格

（ア） 日本国の医師免許を有すること

（イ） 臨床研修修了登録証を有すること（平成 31 年（2019 年）3 月 31 日までに臨床研修を修了する見込みのある者を含む。）

② 応募期間：9 月初旬から 10 月末頃まで

③ 選考方法：書類審査、面接により選考します。面接の日時・場所は別途ホームページ等で通知します。

④ 応募書類：

（ア） 申込書（国立国際医療研究センター病院ホームページよりダウンロード）

（イ） 履歴書（国立国際医療研究センター病院ホームページよりダウンロード）

（ウ） 所属長推薦状

（エ） 出身大学卒業証書の写し、もしくは卒業証明書

（オ） 医師免許証の写し

* 国立国際医療研究センター病院の臨床研修医は（ウ）（エ）（オ）の提出は不要。

原則として9月初旬より募集を開始し、10月中に書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については12月の国立国際医療研究センター病院総合診療科専門医研修PG管理委員会において報告します。

研修開始届け

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、国立国際医療研究センター病院総合診療専門医研修PG管理委員会に提出します。

- ・ 専攻医の氏名と医籍登録番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度（様式###）
- ・ 専攻医の履歴書（様式###）
- ・ 専攻医の初期研修修了証

問い合わせ先および資料請求先

〒162—8655 東京都新宿区山 1-21-1

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院

医療教育部門

電話番号：03-3202-7181、FAX：03-3207-1038

E-mail：mededu@hosp.ncgm.go.jp